

目次

1. 設置の趣旨及び必要性 (p.2～)
2. 学部・学科等の特色 (p.14～)
3. 学部・学科等の名称及び学位の名称 (p.17～)
4. 教育課程の編成の考え方及び特色 (p.18～)
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 (p.28～)
6. 入学者選抜の概要 (p.33～)
7. 教員組織の編制の考え方及び特色 (p.39～)
8. 施設、設備等の整備計画 (p.41～)
9. 管理運営 (p.46～)
10. 自己点検・評価 (p.49～)
11. 情報の公表 (p.51～)
12. 教育内容等の改善を図るための組織的な取組(p.53～)
13. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制(p.55～)

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 新学部設置の背景と趣旨

二十一世紀に入り、大学全体に求められ期待される役割・使命は大きく変化してきた。このことは、中央教育審議会(以下「中教審」という)「我が国の高等教育の将来像(答申)」(平成17年1月28日)第1章-2「高等教育の中核としての大学」において、大学の社会貢献が「第三の使命」と位置づけられた点に表れている。

また同答申第2章-3-(1)「各高等教育機関の個性・特色の明確化」(2)「大学の機能別分化」では、大学は教育・研究・社会貢献という使命・役割を踏まえて、それぞれに応じて具体的にどのような機能に重点を置き、個性・特色の明確化を図っていくか、大学ごとの自律的な選択に基づく機能別の分化が必要であることも示された。

大学をめぐるこのような方向性が示され、地方私立大学においては地域ごとの特色を生かした機能別分化を模索する中で、平成23(2011)年3月11日に東日本大震災が発生した。震災は、人的、物的ともに膨大な影響を被災地にもたらしたことはもとより、大学運営にも甚大な被害をもたらした。特に福島第一原子力発電所の事故に端を発する福島県の特異な被災状況と、原発事故以降現在も続く風評被害は、浜通りの原発から63km離れた県都福島市に位置する本学の大学運営にも、いまだに大きな影響を与えている。

被災3県(岩手、宮城、福島)のうち、特に福島県においては復旧は着実な進展を見せながらも、被災地域の復興・再生、被災者の生活再建、廃炉・処理水対策、風評・風化の問題など、依然として深刻で複雑な課題が山積する状況にある。これらの課題を集約するかのように表面化しているのが、人口減少問題である。

東日本大震災における原発事故で避難指示の出た福島県においては、令和4年4月現在で未だに3万人が避難を継続しており、特に、全住民の避難を強いられた浪江町・双葉町・大熊町・富岡町・楡葉町・川内村・葛尾村・飯舘村の8町村は、人口も減少の一途をたどっており、住民登録数に対して実際に居住している人の割合は、令和4年4月末から5月末現在のデータで一部の避難指示区域が解除された浪江町で11.7%、富岡町で16.4%、大部分の避難指示区域が解除された飯舘村で30.3%、全域が解除された葛尾村でも36.5%にとどまっている。これら避難指示解除区域の課題は一言で言えば、あらゆる分野での人手不足・人材不足である。福島県が令和3年7月に開設した「ふくしま12市町村移住支援センター」のセンター長は「12市町村のあらゆる業種で人が足りない」「生活はまだまだ不便。ゼロから町をつくっていこう

と、多少の不便は承知の上、転職してでも、開業してでも福島の復興を自分が切り拓いていこうと考える人と呼ばれたい」と話している。

一方、少子高齢化・人口減少が進んでいる地域における課題の一つとして、地域の社会経済活動のあらゆる分野での人手不足・人材不足があげられる。少子高齢化・人口減少の進展は、売上げの減少による日常生活に必要なサービスを提供している商店やガソリンスタンド等の閉鎖、人員不足による医療や介護・福祉サービスなどの撤退、後継者不足による地元企業の廃業、町内会や自治会・消防団などの共助機能の衰退、自治体の税収減少に伴う行政サービスや社会インフラ維持力の低下など、あらゆる分野に深刻な影響をもたらす。

「福島県の推計人口」【資料 1】の平成 23 年 1 月と令和 4 年 1 月のデータによれば、福島県は震災以降の 11 年間で約 22 万人の人口が減少している。日本全体の少子化傾向を勘案すれば、現在の人口減少傾向に歯止めをかける要素はみだしにくい。特に注目すべきは「ふくしま創生総合戦略（令和 2～6 年度）」【資料 2】における「社会動態」に関する報告であり、進学・就職期の若者（20～24 歳）の東京圏への流出の割合が大きいという現状の深刻さである。平成 30 年 6 月 1 日に「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」が公布・施行され、地域における若者の著しい減少を緩和する策が講じられたが、福島県では依然として若者の流出があり、このことは大学の定員未充足を招き、地方大学の衰退、ひいては地域の成長の原動力を失うことにつながりかねない。これらの状況に対応するためには、地域における若者の修学を促進し、地域の活力の向上及び持続的発展を図るための地方創生に資する魅力ある地方大学が必要である。

そこで、福島学院大学（以下「本学」という。）は、福島にある地方私立大学として、地域ならではの強みと魅力を活かし、また実効性のある地域貢献を目指し、経営学、経済学、政策学等を中心としたマネジメントを体系的に教育し、持続可能な地域の創生と活性化に貢献する人材を養成する学部として新たに「マネジメント学部」を設置することとした。

本学の「マネジメント学部」は、県外への進学者が多い社会科学系の学部を設置することにより、進学期の若者の流出を抑えるとともに、少子高齢化・人口減少が進む地域に必要な地域社会を、総合的にマネジメントし地域を支える人材を養成するものであり、さらに福島の復興の知見を学術的に学ぶ「ふくしまならではの学び」によって、近年多発する甚大な自然災害などの自然環境の悪化や今後も顕在化が予想される人口減少などによる急激な社会状況の変化にも柔軟に対応できる人材を養

成することを目指す。そのような人材を養成することにより、将来にわたり持続可能な地域の創生と活性化に貢献することを設置の趣旨とするものである。

(2) 学校法人福島学院の中期計画の理念の実現

学校法人福島学院(以下「本学院」という。)は、昭和16年に開校した福島高等洋裁学院を前身とする。戦後は、高等教育機関として「真心こそすべてのすべて」という建学の精神を掲げ、人間としての真心(Sincerity=偽りや飾りのない心)と思いやり(Hospitality)を涵養する教育によって、社会の発展に寄与することを目的としてきた。

本学院には、令和3年度現在、大学院心理学研究科(収容定員14名)と福祉学部(収容定員440名)、併設の短期大学部3学科(保育学科、食物栄養学科、情報ビジネス学科、3学科収容定員520名)のほか、心理臨床相談センターや地域連携センターが設置されている。

本学は、建学の精神に基づく教育目的の具現化を目指し、上記組織における教育研究の質的向上を図ることによって専門職業人と幅広い職業人を養成し、これまでに約2万3千名の卒業生を送り出してきた。卒業生の出身地は、福島県を中心に宮城県、山形県にまたがり、そのほとんどが出身地域に戻って就職し、児童相談所や病院等の心理職、女性の社会進出に伴い需要が高まる保育施設等の保育士や幼稚園教諭として、また栄養士など、社会を支える現場の第一線で活躍し、広く地域に貢献している。

そのような中、本学院は、令和元年11月に「学校法人福島学院 第二期中期計画」【資料3】を策定した。その中期計画においては、「学生第一の福島学院」「地域になくてはならない福島学院」という2つの理念を掲げ、理念を達成するために、「教育・研究の充実」「地域連携の強化」等のビジョンを提示している。

特に、「地域になくてはならない福島学院」に関しては、「知の拠点として、教育・研究を充実させ、その成果を通して地元地域の振興・活性化に貢献」し、教育と地域との関係性を一層強化していくことが明記されている。

本学は、福島県の県庁所在地で、地域の中核都市である福島市に位置する唯一の男女共学4年制文系私立大学である。この立地のもとに大学の特質を活かし、地域とともに歩み、地域の発展に寄与していくためには、これまでの社会貢献・地域貢献活動の枠を越えて、さらに本学の高等教育機関としての機能を進化させていかなければならない。地域の実情や特殊性を踏まえ、地域社会が必要とする人材を養成し送り出すことは、「地域になくてはならない福島学院」の理念の具現化のため、ひ

いては人口減少問題に対応するためにも不可欠な取り組みである。そのための取り組みのひとつが、福島復興の知の拠点となり、持続可能な地域の創生と活性化を図る拠点ともなるマネジメント学部の設置である。

(3) マネジメント学部を設置する必要性

新設学部を「マネジメント学部」としたことの一般的な必要性としては、前述のように、大学が「第三の使命」として社会貢献を果たすこと、次に、大学の機能分化として、地方大学がそれぞれに応じて個性・特色の明確化を図り、強みを伸ばしていくことが求められているということがあげられる。

一方、福島の地域的な必要性として、震災以降、少子高齢化の影響が加速度的に進行したことから、街の活性化のために、復興後を見据えた将来的展望を構築することが自治体や商工会議所、商店街をあげて急がれる事情が大きい。街の再開発のグランドデザインはもとより、シャッター街をどう活性化するのかなど、地域社会が現実的に直面する問題に、マネジメントの実践的で多様なノウハウが求められている（福島県商工業振興基本計画-新生ふくしま産業プラン-平成29年3月改定）

【資料4】。

「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」においては、多様で複雑化する課題として「人口減少、高齢化、グローバル化、貧困、つながりの希薄化、社会的孤立、地方財政の悪化、SDGsに向けた取組等」が列挙され、「取り組むべき課題が多様で複雑なものとなれば、その解決のためには、専門的・学問的な視点がより重要なものとなる」と述べられている。

地方大学が、地域と連携して「個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割」を果たすべきであることは論を俟たず、中期計画に掲げた理念である「地域に選ばれ、地域になくてはならない大学」であることとも軌を一にしている。

福島県を始めとする東日本大震災の被災地域は課題先進地ともいわれているが、この答申に示されている多様で複雑化する課題は、福島県が震災以降対峙し続けている課題そのものでもある。既述のように、進学・就職期の若者の県外流出が続く社会状況は、さほど遠くない将来に、生活基盤である地域経済や高齢化社会を支える人材の不足へとつながる。さらに、地域コミュニティなどを維持するための社会保障や行政運営においても、これまでの水準を維持することが困難となることは想像に難くない。

こうした予見に対応するためには、本学は福島県における進学・就職期の若者の県外流出を可能な限り止め、県内定着率を高めなければならないと考えた。

東日本大震災から11年を経て、本学での学びによって若者の県内定着率を高め、将来にわたり地域創生と活性化を支える人材を養成することが、「学びの力」を地元で活かす本学の社会貢献機能として一層求められていることを確認した上で、短期大学の改組も含めて学内で議論、検討を進めた。

中教審「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成30年11月26日）においては、知識集約型社会の到来と資本集約型・労働集約型経済から知識集約型経済への移行が予想され、そこにおける高等教育の使命は「我が国の社会や経済を支えること」、及び「新たな社会・経済システム等の提案をしていくこと、その成果を社会に還元すること」などが示されている。

福島県における避難指示解除区域と少子高齢化・人口減少に伴う地域の課題に共通するのはどちらも人手不足・人材不足であり、それによって現れる諸問題も共通したものであり、いずれもそこに住む人がそこで住み続けられる地域の創生が課題となっていく。

少子高齢化・人口減少が進む地域では、顕在化してきた地域課題に対応をすることとなるが、福島県における避難指示解除区域では、ゼロから地域を再生するためには何が必要なのかが、初めから顕在化している。人手不足・人材不足という地域の課題に必要な取り組みは、移住者を含めて、いかにして地域に人を呼び込むかである。また、避難指示解除区域では、国・県・市町村ばかりでなく、様々なNPO団体・企業・大学が地域再生のために様々な取り組みを行っている。

課題によって取り組みが異なり、また同じような課題でも、地域により、地域の人々の考え方により、そして取り組む人によっても、様々な取り組み方がある。

それらの取り組みのプロセス自体が、様々な地域の課題解決に向けたマネジメントの一つ一つの事例そのものでもある。地域の課題を解決するために何が問題なのか、何が原因なのか、何が必要なのか、何をしなければならないのか、地域の課題を共通認識した上で、それらの取り組みを有機的に連携させ、それぞれの強みを活かして取り組みを進めるようマネジメントすることで、さらに福島の復興と地域創生に貢献できると考えている。

本学部は「ふくしまならではの学び」として、福島の復興をモデルに、地域固有の諸課題を改めて見直し課題解決の道筋を考え、地方創生の足がかりを構築していくプロセスをマネジメントすることによって地域の創生と活性化を目指すものである。具体的には、「ふくしまならではの学び」の中で、避難指示解除区域の再生の過程で行われている様々な取り組みを学び、地域の課題を自分事としてとらえる積極性や、人手不足・人材不足によって顕在化する様々な地域の課題解決に必要なマネジメント

力を身につけることを目指している。

これらの答申及び福島県の社会状況を踏まえ、大学及び地方の将来の発展の方向性を考えた結果、経営学、経済学、政策学等を基盤に、組織に成果をもたらすために考え行動するマネジメントの視点から、福島の復興に貢献するための学修拠点となり、持続可能な地域の創生と活性化に貢献する人材を養成することを目的とするマネジメント学部を開設することが必要であるとの結論に至った。

(4) マネジメント学部設置への期待

① 修学及び就業促進からの期待

福島県は「ふくしま創生総合戦略」（地域創生・人口減少対策本部会議）策定のために、令和元年7月～9月に、県内の高校生2・3年生を対象とした意識調査を行った。「ふくしま創生総合戦略等策定支援業務調査報告書 進路希望調査(高校生)」（令和元年11月）【資料5】によれば、大学に進学を希望する人のうち、64.0%が県外（38.4%が関東、17.3%が東北）への進学を希望しており、その第一の理由は、「学びたい学部・学科が県外にあること」となっている。

なお、同調査における大学等への進学希望者が希望する学部・学科は、「保健」の割合が17.3%と最も高く、次いで「社会科学」15.9%となっている。

社会科学系学科の県内のニーズを見てみると、令和3年3月の公立私立を合わせた高校の卒業生数は15,802人である。このうち大学進学者は6,566人（令和3年度学校基本調査 都道府県別大学・短期大学等への進学者数 文部科学省）、さらにこのうち社会科学系を希望する学生数は15.9%であるから1,044人となる。これに対し、県内で社会科学系の学部は、福島大学の人文社会学群と東日本国際大学の経済経営学部だけで、その入学定員はそれぞれ685人と145人であわせて830人である。令和3年度の福島大学人文社会学群の県内出身者の入学者数は300人（大学基本情報2021 大学改革支援・学位授与機構）であり、令和3年度の東日本国際大学経済経営学部の県内出身者の在学者数の割合は41.3%（東日本国際大学ホームページの都道府県別在学者数より）で、入学定員に対する人数は60人となる。あわせて360人であり、684人が県外の社会科学系の学部に進学していることになる。

一方、同調査報告書によれば進路希望調査においては次のような興味深い結果も得られた。

福島県内での進学・就職希望者を増やす条件・環境についての設問の答えは、

- ・働きたいと思える雇用がある
- ・県内に魅力ある大学等がある

- ・安定した雇用の場がある
- ・県内で希望する学問・技術を学べる

の順となっている。また、ふくしま創生総合戦略等策定支援業務調査報告書（地元就職率の動向や進路希望状況調査）（大学・専門学校等）（令和元年9月）【資料6】によれば福島県出身者の県内大学等に通う学生の56.3%、首都圏の大学等に通う学生の27.3%が福島県内への就職を希望している。

加えて、福島県教育委員会は「福島県地域学校活性化推進構想」（2019年2月）【資料7】を策定しているが、その4本柱のひとつに「地域の課題解決に向けた創造的復興教育」が示されている。これは、県内の地域協働推進校に位置づけられた高等学校が「地域課題探求ワークショップ」（令和2年10月27日）【資料8】を開催し、高校生が地域の課題を自らの視点から発掘し、未来に向けての手法や取組を発表する試みである。マネジメント学部は、地域の課題に関心を寄せ、未来に向けて地域に貢献する意識を持つ高校生が、大学において継続してその意識を発展・展開させることを可能にするものであり、真に地域に貢献する人材を養成する期待に沿うものである。

以上の情報を集約すれば、本学にマネジメント学部が設置されることによって、社会科学系学部への進学を希望する県内の大学進学希望者の県外流出を一定程度防ぐことができる。さらに、県内での学びによって若者の県内定着率を高めることができれば、地域が抱える多様で複雑化した課題の将来的な解決に向けて、地方の大学に対する社会からの期待に大いに応えることとなる。

②福島県及び福島市からの期待

マネジメント学部設置については、福島県及び福島市の政策からも期待されるものである。震災からの復興に関する総合計画を作成するために、福島市が平成30年に行った市民アンケート調査によれば、復興の状況について「大いに進んだ」「やや進んだ」という意見が高い割合を示す反面、「あまり進んでいない」「進んでいない」が約3割を占めており、市民の3分の1が復興の実感を持ってない状況にあることがわかった（新しい福島市総合計画の策定に向けた市民アンケート調査報告）（平成30年12月）【資料9】。

復興の実感が持てない背景には、震災・原発事故からの復興の見通しの不透明さ、急激な人口減少による過疎化や高齢化の顕在化が影を落としている。このような問題を克服するため、福島県は「福島ならではの」地方創生の推進を基本理念とした、前掲「ふくしま創生総合戦略」を令和2年3月に策定した。

福島県の部門別基本計画である「福島県商工業振興基本計画」においては、震災からの復興と新たな時代を担う産業の創出による「新生ふくしま」の実現を目指し、産業を支える「人と地域の輝き」づくりを推進するため、復興を担う人材の養成支援、地域を担う人材の確保が掲げられている。

また、福島復興再生特別措置法に基づく「福島復興再生基本方針」に即して、本県産業の復興及び再生の推進を図るために、「福島復興再生特別措置法 産業復興再生計画」（平成25年5月内閣総理大臣認定）【資料10】が計画された。そこにおいても、中小企業等の復興・再生のためには「きめ細かな就労支援」を行いながら、『地域資源を生かした産業の振興』が図られ、また、『将来を支える成長産業が創出』され、若者・女性、高齢者など誰もが活躍できる環境を整備することで、産業を支える『「人と地域」が輝いているふくしま』をめざすと記されている。

つまり福島県においては、震災によって打撃を受けた福島の中小企業を再生するための提案や支援を行うこと、地場製品の流通システムを構築することによって新たな地域産業の開発へとつなぐこと、少子高齢化・人口減少が進む地域の創生と活性化を支える人材を養成し確保することが求められているのである。またこのような人材は、大都市圏以外の少子高齢化・人口減少が進む全国の地方でも求められるものである。

さらに、本学が設置を目指すマネジメント学部は、中教審大学分科会の「魅力ある地方大学を実現するための支援のあり方について」（令和3年8月）において示された「大学が地域の中核として全国各地で地域の可能性を引き出し、より一層、地方創生に貢献できるようにしていく必要がある」に応えるものであり、令和3年12月に出された「これからの時代の地域における大学の在り方について - 地方の活性化と地域の中核となる大学の実現 - 」の趣旨に合致するものである。

なお、福島市からは、本学のマネジメント学部設置は、福島市の新たな復興創生の実現に大きく貢献するものとして、要望書（福島市）【資料11】が提出されている。

(5) 教育研究上の目的と対象とする中心的な学問分野

本学部では、建学の精神に基づき、経営学、経済学、政策学等を基盤に、組織に成果をもたらすために考え行動するマネジメントの視点から、地方創生と福島の復興に貢献するための学修拠点となり、「ふくしまならではの学び」によって持続可能な地域の創生と活性化に貢献する人材を養成することを目的とする。

中心とする学問分野は経営学、経済学、政策学等を中心としたマネジメントであ

る。また、福島復興の過程や体験を学術的に学び、本学の個性・特色を示す分野として「ふくしまならではの学び」を位置づけて教育研究を推進する。

(6) 学位の授与方針（ディプロマ・ポリシー）

地域社会の課題は地域ごとに複層的であるが、マネジメント学部は、以上のような地域活性化と復興計画の指針に応えるために、持続可能な地域の創生と活性化に貢献する人材を養成する。そのために本学のディプロマ・ポリシー（大学の学位授与方針）を踏まえ、本学部が目指す人材養成の観点から、学生がどのような能力を修得し、その能力をどのように生かして社会で貢献する人材を養成することを目指しているのかを具体的にするため、本学部での学びによる学修到達目標として、ディプロマ・ポリシー（学位の授与方針）を以下のように定める。

■大学の学位授与方針

DP1. 総合力

人間や文化について幅広い知識を身につけ、広い視野から理解することができる
思考力・判断力

DP2. 問題発見・解決力

現代社会に関心を持ち、課題を見つけ出して解決に取り組むことができる
関心・意欲・態度

DP3. 構想・構築力

新たな問題を言語化またはモデル化し、それに対する分析や提案を行い、論理的に説明する力

DP4. コミュニケーション力

学びによる能力や素養を活かすために、他者との相互理解を実現する力

DP5. 実践力

専門性を実践するために必要な知識・能力・技能

■学生が修得するマネジメントの力とマネジメント学部のディプロマ・ポリシー

1. 人口減少により顕在化する地域の課題は、まさに千差万別である。地域の状況や地域の人々の考え方、そして取り組む人によっても、様々な取り組み方がある。マネジメントは地域の課題に即したそれぞれの取り組みを要求され、そのような種々様々な状況を的確に捉え、適切にマネジメントするように考え判断する基礎的能力を身につけなければならない。そのために修得する能力として、DP1 を次のように

定めた。

DP1. 思考力・判断力

- 1) 人間や文化について幅広い知見を身につけることによって、マネジメントに必要な広い視野から柔軟に考え判断することができる。
- 2) 幅広い知見に基づいて、時代と地域の課題を的確に捉え判断するための基礎的能力を有している。

2. 地域の課題は、同じような課題であってもその地域特有の文化や歴史、経済活動などの上に顕在化したものであり、一律のマネジメント・マニュアルによって解決できるものではない。その地域特有の文化や歴史、経済状況などを調査し新たな情報を収集・分析してマネジメントする力が必須である。そのために修得する能力として、DP2 を次のように定めた。

DP2. 情報収集・分析力

- 1) 新たな社会を見据えて広く現代社会に関心を持つとともに、マネジメントに必要な適切な情報収集力と客観的な分析力を修得している。
- 2) ICT (Information and Communication Technology) を理解し、マネジメントに応用できる技術と能力とを修得している。

3. マネジメントの基礎的知識と情報収集・分析力というマネジメントの基礎力を活かし、地域への深い理解と洞察から地域の課題を発見するとともに、その解決の方向性を具体的に想定することが必要である。また、基礎力とマネジメントの専門的知見を駆使して、プレゼンテーションなどにより課題解決に向けた具体的な取り組み方を可視化して構想し提案する力が求められる。そのために修得する能力として、DP3 を次のように定めた。

DP3. 構想・構築力

- 1) マネジメントに必要な専門基礎力をもとに、地域の課題を発見しその解決の方向性を想定する発見力と構想力を有している。
- 2) マネジメントの専門的知見から、地域経営や地域政策に関する構想を具体的な提案として構築する力を有している。

4. 課題の解決に向け、目指すべき方向や具体的な活動の意味などを、言語やモデルを通して的確に伝え、実行するための情報として効果的に発信する力が必要である。課題に対応するための企画を動かすリーダーシップによって、地域の住民や企画に

関わる多様な他者との相互理解を図り、実行に必要な協力を得るためには、コミュニケーション力を活かさなければならない。そのために修得する能力として、DP4を次のように定めた。

DP4. 表現力・コミュニケーション力

- 1) 課題に対応した活動の価値を言語やモデルを通して伝え、マネジメントのための情報として表現し発信することができる。
- 2) 課題に対応するための企画を動かすリーダーシップによって他者との相互理解をはかり、マネジメントに必要なコミュニケーション力を有している。

5. 多種多様な課題の解決を図るためには、地域住民や地元の資源を組織化して活用し、取り組みの内容を客観的に評価・修正しながら成果へと導いていくマネジメント手法を実践的に活用することが求められる。また、国・県・市町村、様々な NPO 団体・企業・大学が取り組む地域再生のためのプロジェクトなどに対して、総合的なマネジメントの力を活かさなければならない。そのために修得する能力として、DP5 を次のように定めた。

DP5. 実践力・総合力

- 1) さまざまな課題の解決に取り組むために、人と物の資源を組織化するマネジメントの実践力を身につけている。
- 2) 状況を客観的に評価・修正し、組織に成果をもたらすために考え行動する総合的なマネジメントの実践技術と能力を身につけている。

学生はマネジメント学部での学びによって上記ディプロマ・ポリシーにより、まず地域の課題を発見・探求し、課題解決のための提案を行う。そこから総合的なマネジメントの技術と能力とによって社会での実践へと展開する。さらに、その地域の課題をモデルとして、普遍的な課題や解決のための方法論を抽出し、確固とした理論と実践を持って、持続可能な地域の創生と活性化をマネジメントすることで持続可能な地域の創生と活性化に貢献する。

(7) 想定される卒業後の進路

既述のように福島県は、少子化や若者の県外流出等による人口減少が継続している。また、全国の地方自治体が目指す共通の「地方創生」に加え、「震災・原発事故からの復興再生」という特有の課題を有している。このような特別な状況の中で、持続可能な未来を志向し、環境、生活文化を意識したまちづくり、コミュニティ形

成等に取り組むことが喫緊の課題であり、これらを担う人材が求められている。

マネジメント学部は「ふくしまならではの学び」によって未来に向けた挑戦を支え持続可能な地域の創生と活性化に貢献する人材を養成する。

そのような人材養成に向けて、マネジメント学部では、弾力的かつ円滑なキャリア選択が可能となるように 2 つのマネジメント領域(地域経営と地域政策)を設ける。この 2 領域から想定される卒業後の進路は以下のとおりである。

○企業の総合職、起業家、専門職で活躍する人材

地方銀行・信用金庫等の金融機関、エネルギー関連企業、地元企業、製造業、情報通信産業、流通サービス産業（特に地域に根ざした企業）、新聞社などメディア関連、IT 関連、商業など

○自治体や公益法人・非営利法人等で活躍する人材

県・市町村の地方自治体、農業関係団体、NPO など

2. 学部・学科等の特色

(1) マネジメント学部の特徴

本学院は福祉学部 2 学科と短期大学部 3 学科を有し、「地域に選ばれ、地域になく
てはならない大学」として、特に社会福祉分野・児童福祉、教育分野を中心に、地
域に貢献し学士力を備えた有能な人材の養成を教育の目的とし歩んできた。

マネジメント学部においても、地域に貢献し学士力を備えた有能な人材の養成を
主眼とし、経営学、経済学、政策学等の学びをもとに、福島復興の知見を学術的
に学ぶ「ふくしまならではの学び」による教育を実施することを特色の柱としてい
る。このために学問の汎用性と地域性及び教養教育と専門教育との連続性を確保す
るために、1 年次から 4 年次にゼミナール科目を配置した教育課程が既存学部にな
い特色となっている。具体的な学びの場においては、少人数によるゼミナールと指
導教員制によって、学生の学びの成果をふり返り、ディプロマ・ポリシーに基づく
総合的なマネジメント力の獲得へと指導していく。

これらの特色によって、持続可能な地域の創生と活性化をマネジメントできる人
材を養成する。

(2) マネジメント学部が果たす機能

マネジメント学部は、以下の答申等が示す多様性と柔軟性を持った高等教育を踏
まえ、大学の機能別分化（「我が国の高等教育の将来像(答申)」）のうち、「幅広い職
業人養成」の機能と、「社会貢献機能」を重点的に担うものである。

まず、中教審の「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」によれ
ば、2040 年に向けた高等教育が目指すべき姿として、学修者本位の教育への転換の
必要性が謳われている。具体的には、「基礎的で普遍的な知識・理解と汎用的な技能
を持ち、その知識や技能を活用でき、ジレンマを克服することも含めたコミュニケ
ーション能力を持ち、自律的に責任ある行動をとることができる人材を養成してい
くために」、「高等教育が『個々人の可能性を最大限に伸長する教育』に転換」して
いくことである。

また「まち・ひと・しごと創生法」（2014 年に施行）には、「国は、教育活動、広
報活動その他の活動を通じて、まち・ひと・しごと創生に関し、国民の関心と理解
を深めるよう努めなければならない」と謳われ、地方活性化において教育活動が社
会貢献機能を果たさなければならないとしている。

「我が国の高等教育の将来像(答申)」においては、大学は「教育・研究・社会貢献

という使命・役割を踏まえて、それぞれに応じて具体的にどのような機能に重点を置き、個性・特色の明確化を図っていくか、各大学の自律的な選択に基づく機能別の分化が必要」であることが示された。

以上の答申等に基づき、「幅広い職業人養成」については、マネジメント学部の2つの領域（地域経営と地域政策）における教育によって、民間企業や農業関係団体、NPO、行政機関などで、持続可能な地域の創生と活性化をマネジメントできる人材を養成することを特色とする。

また「社会貢献機能」については、本学ではこれまでも次のような地域連携活動を通して、地域の課題に具体的に取り組んできた。

- ・本学独自の「大学院附属心理臨床相談センター」の運営
- ・県立医科大学との連携協定のもとに、本学駅前キャンパスに設置された福島県設立の「ふくしま子どもの心のケアセンター」運営への協力
- ・伊達市・飯坂温泉・土湯温泉等との連携協定締結による地域振興
- ・県内の金融機関や県・市町村を含め多数の経営支援機関が参加する「福島外部人材活用協議会」への参画
- ・NPO法人など様々な機関・団体の活動を支援する連携協定の締結
- ・広く県民が地域の実情や課題を共有するための地域を支える方々による「人材寄付講座」の開催
- ・被災地学習やフィールド調査に関わる国内外の研究者への支援
- ・「人材寄付講座」講師やフィールド調査に関わる国内外の研究者の客員研究員登録制度

このような地域連携事業を基盤として、そこにマネジメントの学識と手法を導入することによって、「社会貢献機能」の拡充をさらに図っていく。

今後とも、「地域になくてはならない福島学院」として、教育・研究を充実させ、その成果を通して地元地域の振興・活性化に貢献し、教育と地域との関係性を一層強化していく。また、地域連携センターを中心に、福島を再生するための重要な柱である「なりわいの再生・新生」「風評の払拭」「風化の克服」を実現し、福島復興に貢献すべく、多くの方々と協働できる場を作りたいと考えている。

例えば、メディア懇談会等を通じ、教員の研究や地域連携に関する取組等の発表、地域活性化のための共同研究や新しい技術を持つ方々とのコラボレーション、被災の記憶や復興に向けての歩みを共有できる場づくりに一層の取組を進めていきたい。

本学での学びによって将来にわたり地域と共存する人材を養成することが求められていることを痛感しており、マネジメント学部の設置を機に、福島の未来を担う

人材の養成と社会貢献・地域連携活動をさらに進化させていかなければならないと考える。

3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

(1) 学部・学科の名称

マネジメント学部は、経営学、経済学、政策学等の学びをもとにしたマネジメントの視点から「ふくしまならではの学び」を通して、福島の復興と持続可能な地域の創生と活性化に貢献できる人材を養成することを目的とする。よって、学部の名称は総合的なマネジメントの意味から「マネジメント学部」、学科の名称は地域社会に係るという趣旨にもとづき「地域マネジメント学科」、学位は「学士（マネジメント）」とする。英訳名称は、国際的な通用性に留意して以下のとおりとする。

(2) 英語表記

学部	学科	学位
マネジメント学部	地域マネジメント学科	学士（マネジメント）
Faculty of Management	Department of Regional Management	Bachelor of Management

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成の方針

マネジメント学部の教育課程編成は、本学が掲げる建学の精神及び教育目標と人材像、学位の授与方針（ディプロマ・ポリシー）に則り、マネジメント学部の目的及び学位の授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を図るとともに、学士力の獲得と、「ふくしまならではの学び」を達成するためにカリキュラム・ポリシー（CP）を以下のとおり設定する。

教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)	学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)
<p>CP1. 思考力・判断力を高める</p> <p>1) 自然・人文・社会・言語分野の「教養教育科目」による幅広い知識の融合を通して、マネジメントに必要な広い視野や人間の本質などに関する深い洞察力と柔軟な思考力を涵養する。</p> <p>2) 本学独自の学びの導入として「ふくしまに学ぶ(基礎)」により、地域貢献への意識を再認識し、実践的な学びの入口に立つとともに、「基礎ゼミナール」を通して大学での学びに必要な基礎力を高める。</p> <p>CP2. 情報収集・分析力をつける</p> <p>1) 新たな時代を見据えて現代社会を理解するために、「教養教育科目」を通してマネジメントに必要なさまざまな情報収集力と分析力を獲得する。</p> <p>2) マネジメントの基礎を獲得するためのアカデミックリテラシーとして ICT に関するリテラシー科目を必修とするとともに、マネジメントに必要な経済統計やデータ分析などの科目を置く。</p> <p>CP3. 構想・構築力を育む</p> <p>1) マネジメントに関わる理論分野の学問体系を包括的に学修する入門科目</p>	<p>DP1. 思考力・判断力</p> <p>1) 人間や文化について幅広い知見を身につけることによって、マネジメントに必要な広い視野から柔軟に考え判断することができる。</p> <p>2) 幅広い知見に基づいて、時代と地域の課題を的確に捉え判断するための基礎的能力を有している。</p> <p>DP2. 情報収集・分析力</p> <p>1) 新たな社会を見据えて広く現代社会に関心を持つとともに、マネジメントに必要な適切な情報収集力と客観的な分析力を修得している。</p> <p>2) ICT (Information and Communication Technology) を理解し、マネジメントに応用できる技術と能力とを修得している。</p> <p>DP3. 構想・構築力</p> <p>1) マネジメントに必要な専門基礎力をもとに、地域の課題を発見しその解</p>

<p>として、「専門基礎科目Ⅰ、Ⅱ」を設け、経営学、経済学、政策学等の基礎科目を学び、「専門ゼミナール」によって課題解決の方向性を発見させる。</p> <p>2) 地域課題のマネジメントを専門的に学ぶために、地域の金融、企業経営、流通、交通経済等を学ぶ「地域経営」と防災・危機管理政策、公共政策、メディア、地域コミュニティ等を学ぶ「地域政策」の2領域を設定し、学生が目指す将来キャリアに応じて段階的に各論・応用科目を選択できるよう構成することで、地域課題に対する具体的な提案をできるようにする。</p>	<p>決の方向性を想定する発見力と構想力を有している。</p> <p>2) マネジメントの専門的知見から、地域経営や地域政策に関する構想を具体的な提案として構築する力を有している。</p>
<p>CP4. 表現力・コミュニケーション力を身につける</p> <p>1) 現地での演習（「被災地フィールドワーク」「企業・行政・エクスターンシップ」「地域連携演習Ⅰ」「地域連携演習Ⅱ」「専門ゼミナールⅠ～Ⅲ」）によって、マネジメントをことばで説明する表現力・コミュニケーション力を培う。</p> <p>2) 学生参画対話型教育（アクティブラーニング）を通して、マネジメントに必要なリーダーシップや相互に理解する力を培い、コミュニケーション力へとつながる基本的な語学力を養成するために、マネジメントに関する実践的な語学科目を置く。</p>	<p>DP4. 表現力・コミュニケーション力</p> <p>1) 課題に対応した活動の価値を言語やモデルを通して伝え、マネジメントのための情報として表現し発信することができる。</p> <p>2) 課題に対応するための企画を動かすリーダーシップによって他者との相互理解をはかり、マネジメントに必要なコミュニケーション力を有している。</p>
<p>CP5. 実践力・総合力を培う</p> <p>1) 「ふくしまに学ぶ（応用）」によって体験的学修を取り込みながら、実社会における諸活動に結びつけ、「専門ゼミナール」を通して、的確な判断</p>	<p>DP5. 実践力・総合力</p> <p>1) さまざまな課題の解決に取り組むために、人と物の資源を組織化するマネジメントの実践力を身につけている。</p>

<p>の基に課題解決の道筋を提案する実践力、総合力を培う。</p> <p>2) 学びの成果を集約し、達成度を総合的に測る指標となる「卒業論文・卒業研究指導」を置く。</p> <p>CP6. 厳格な成績評価を行う</p> <p>学修成果は、各授業科目のシラバスに示した授業の到達目標に応ずる到達度の評価（評価方法・基準）にしたがい、中間試験、期末試験、レポート、調査、作品、実技、出席状況、口頭試問等（以下「試験等」という）によって、到達目標と達成度に応じた厳格な成績評価を行う。</p>	<p>2) 状況を客観的に評価・修正し、組織に成果をもたらすために考え行動する総合的なマネジメントの実践技術と能力を身につけている。</p>
--	--

(2) 教育課程編成の特色

マネジメント学部の教育課程は、「教養教育科目」と「専門教育科目」を基本構造とする。本学部では「ふくしまならではの学び」で福島の復興をモデルに、地域固有の諸課題を改めて見だし課題解決の道筋を考え、もって地方創生の足がかりを構築していくプロセスをマネジメントすることによって地域の創生と活性化を目指していく。福島県においては原発事故にともなう避難による地域の生活基盤の消失が地域固有の諸課題の根底に存在しており、被災以前の生活環境をいかに再生するかは、地域毎に示される課題、流通や公共交通機関、医療・教育など公共サービスなどを客観的に理解することができるよう編成している。

教養教育科目は、主に CP1、CP2 に対応する科目群から編成し、「ふくしまに学ぶ（基礎）」「アカデミックリテラシー」「人の営みと社会の基礎」「世界をひろげる」「体育分野」の5領域から構成する。

専門教育科目は主に CP3 から CP5 に対応する科目群から編成し、「専門基礎科目Ⅰ」「専門基礎科目Ⅱ」「専門応用科目」「ふくしまに学ぶ（応用）」「ゼミナール科目」の5領域から構成する。

教養教育科目の「ふくしまに学ぶ（基礎）」では、「福島と復興」「復興と女性」「地域連携演習Ⅰ」において、福島をモデルにしながら被災地の復興の過程や復興の課題を学び、地域の行政や企業・団体などと連携して地域振興を実践的に学修す

る。専門教育科目の「ふくしまに学ぶ（応用）」においては震災復興や原発事故に関わる地域の課題を各論として講じることによって、汎用性のあるマネジメント能力等を向上させることを目指す。

「専門基礎科目Ⅰ」「専門基礎科目Ⅱ」は、マネジメントへの興味関心を喚起するとともに、マネジメントを学ぶために必要な基礎的知識や技術を修得し、専門教育への移行を円滑に進める科目である。「専門応用科目」は学生のキャリア形成を視野に入れて、主に地域経営と地域政策に関する科目から構成し、マネジメントを段階的かつ効率的に学べるように構成している。

教育の質を保証し学修者本位の教育を実施するために、教育方法として専任教員によるゼミナール形式の少人数教育を行う。ゼミナール科目は、学生と教員が「学びのふり返し」を通して恒常的なコミュニケーションを図り、学修とキャリア形成の整合性を図ることができるようきめ細かに支援する場でもある。

また「ふくしまに学ぶ（応用）」や「専門ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ」では、現在も原発事故からの復興が継続する地域である双葉郡浪江町など地元自治体と地元酒造など地元の企業と協力・連携し、商品開発などを取り上げていく実学的内容に取り組むことができる。これは既に本学院の短期大学部情報ビジネス学科により実現しており、マネジメント学部ではさらに現地との連携を進め「ふくしまならではの学び」を実学へと落とし込むことを特色とする。

なお、各授業科目の履修者数となる入学定員 90 人は、既存学部学科単位の定員（福祉学部 2 学科 110 人）以下の人数であり、既存施設を有効活用できる規模の人数でもある。

(3) 教育課程編成

① 教養教育科目

経営学、経済学、政策学等の学びをもとにしたマネジメント力を修得するためには、社会に向ける広い視野や人間の本質などに関する深い洞察を必要とする。

よってマネジメント学部は、今後一層の進行が予測される社会の変化への対応力を確実なものとするために、思考力・判断力の源泉となる教養教育科目の配置を重視する（CP1-1、CP2-2）。また、「ふくしまならではの学び」を掲げる本学の教育理念に沿った「ふくしまに学ぶ（基礎）」を配している（CP1-2）。

○ ふくしまに学ぶ（基礎）

基礎ゼミナールは 1 年次必修科目として、高校までの学びから大学におけるより自主的な学びへと円滑に移行するために、必要となる基本的な学修スキルを身につ

ける初年次教育科目である。また、個々の学生が学びを進めるにあたり、問題点や課題を早期に発見し適切な方向を教示する。

「福島と復興」は1年次必修科目とし、1年次生それぞれの幼少期における被災体験の有無に関わらず、東日本大震災以降の福島の歩みと現状を資料や現地視察などから考察し、被災地の復興の過程や復興の課題を学び地域貢献への意識を再認識し、実践的な学びの入口に立てるよう「ふくしまならではの学び」の基礎力を構築する。

○アカデミックリテラシー

主体的な学修の在り方やアカデミック・スキル及びコミュニケーションの力（英語を含む）、データリテラシーや統計学入門など、マネジメントを学ぶための基礎的な情報処理力を修得するための科目である。

○人の営みと社会の基礎

マネジメントを学修するための基盤となる幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することに加え学士力を担保するために人文・自然・社会科学領域の科目を設置している。

○世界をひろげる

「英語で学ぶ世界の暮らし」は、上述アカデミックリテラシーにおける言語スキルとしての「英語」とは別に、国際的コミュニケーション・ツールとしての生きた英語の学びと所謂英語圏の生活、文化について理解を深めていく。あわせて地政学的観点を踏まえ隣国の言語にも触れる機会を提供していく。

○体育分野

健康的な生活を送るための学びや取組としてバレーボール、卓球、バドミントン、ジャズダンス、バスケットボール、サッカーなどの「体育実技」と健康科学や運動処方などを学ぶ「体育講義」を選択科目として設置する。

「教養教育」の授業科目・単位数

ふくしまに学ぶ（基礎） 5科目	基礎ゼミナール （初年次教育／キャリア科目）	1年次必修・2単位
	福島と復興	1年次必修・2単位
4科目・8単位 必修	復興と女性	1年次必修・2単位
	地域連携演習Ⅰ	1年次必修・2単位
	被災地フィールドワーク	1年次選択・2単位
アカデミック リテラシー	データリテラシー	1年次選択・2単位
	エクスターンシップ・リテラシー	1年次選択・2単位

7 科目 3 科目・6 単位 必修	統計学入門	1 年次選択・2 単位
	ICT リテラシー	1 年次必修・2 単位
	メディアリテラシー	1 年次選択・2 単位
	英 語 I	1 年次必修・2 単位
	英 語 II	1 年次必修・2 単位
人の営みと社 会の基礎 7 科目 3 科目・6 単位 必修	マネジメントのための数学	1 年次必修・2 単位
	造形と社会	1 年次選択・2 単位
	心理学概論	1 年次選択・2 単位
	経済と社会	1 年次選択・2 単位
	法学	1 年次必修・2 単位
	政治学	1 年次必修・2 単位
	地域福祉論	2 年次選択・2 単位
世界をひろげ る 2 科目 選択	韓国語	1 年次選択・2 単位
	英語で学ぶ世界の暮らし	2 年次選択・2 単位
体育分野 2 科目 選択	体育講義	1 年次選択・1 単位
	体育実技	1 年次選択・1 単位
10 科目・20 単位必修		

②専門教育科目

専門教育科目は、マネジメントが包含する学域のうち経営学、経済学、政策学等を基幹として、「専門基礎科目Ⅰ」「専門基礎科目Ⅱ」「専門応用科目(地域経営)(地域政策)」「ふくしまに学ぶ(応用)」及び「ゼミナール科目」から構成される。

「専門基礎科目Ⅰ」「専門基礎科目Ⅱ」では幅広い知識と専門的な知識、調査・情報収集力・活用力などを(CP2、CP3、CP4)、「専門応用科目(地域経営)(地域政策)」ではマネジメントに関する各論を、「ふくしまに学ぶ(応用)」では地域の現状や課題をモデルとして情報分析力・実践力などを(CP3、CP4、CP5)、また、ゼミナール科目では地域の課題をモデルとして解決力や企画力、情報収集・分析力、構想・構築力、表現力・コミュニケーション力などを(CP2、CP3、CP4)修得することを目指す。

○専門基礎科目Ⅰ

専門基礎科目Ⅰは主に1年次生・2年次生を対象としたマネジメントに関わる理論分野の学問体系を包括的に説明し様々な課題や状況を数値やデータを元に客観的に把握・分析し、的確な判断の基に課題解決の道筋を提案するための入門科目群である。

9科目のうち「マネジメント入門」「経済統計」「経営管理論」の3科目を必修科目とするほか、マネジメントに関する概論科目やプログラミングの演習科目など6科目を選択することができる。

○専門基礎科目Ⅱ

専門基礎科目Ⅱは、専門基礎科目Ⅰの必修3科目を履修した後に履修することが望ましい。専門基礎科目Ⅱ9科目のうち、マネジメントに関わる「行政法・地方自治法」「民法」「商法」「地方財政学」の4科目を必修とし、マネジメント学部での専門的な学修を進める上で基本となる知識・技能の修得を確実なものとする。その他、専門応用科目を学ぶ上での基礎となる5科目を選択科目としている。

したがって、マネジメント学部専門基礎科目に関しては、専門基礎科目Ⅰの必修6単位、専門基礎科目Ⅱの必修8単位とし、段階的に履修する科目群である。

「専門基礎科目Ⅰ、Ⅱ」の授業科目・単位数

専門基礎科目Ⅰ 必修6単位	マネジメント入門 経済統計 経営管理論	1年次必修・2単位
	経営学入門 簿記・会計入門 財政学 経済学概論	1年次選択・2単位
	経営組織論 プログラミング基礎	2年次選択・2単位
専門基礎科目Ⅱ 必修8単位	行政法・地方自治法	1年次必修・2単位
	ソーシャルビジネス論 人材マネジメント論	1年次選択・2単位
	民法 商法 地方財政学	2年次必修・2単位
	労働法 租税法 地域中小企業論	2年次選択・2単位

○ふくしまに学ぶ(応用)

「ふくしまに学ぶ(応用)」は、「被災地学習」や「地域連携演習Ⅱ」など体験的学修を取り込みながら、マネジメントの学びと実社会における諸活動を結びつける事を目的に専門科目群に配置している。例えば「被災地学習」では現地学習を通じ、

災害多発の時代の中で、住民の生命・身体・財産を守る地域マネジメントへの参画や公共政策の着想に関わる広汎な能力の獲得を目指し、また「復興と企業」では被災三県の被災企業の中で、震災以降新しい取り組みによって注目されてきた企業を訪問し、当該企業の着想や地域貢献の意義、それを可能にした制度などについて学ぶ。さらに「企業・行政・エクスターンシップ」はより実学の色合いを濃くし、企業や行政において実務経験のない学生が、経営や制度の運用の実際や事実を見る目を養い、職業人意識を高め、実践知を深めることを目的としている。

「ふくしまに学ぶ(応用)」の各科目はそれぞれの学修を通し、学生一人一人が被災地の将来に自らがどう関わるべきか考える機会を体験的学修によって提供していくものであり、体験的学修から見えてくる学生個々の興味関心を、目指す将来のキャリアに応じて主に3年次生及び4年次生での「専門応用科目(地域経営)(地域政策)」の2領域への学びに繋がるよう構成している。

「ふくしまに学ぶ(応用)」の授業科目・単位数

ふくしまに学ぶ(応用)	被災地学習 企業・行政・エクスターンシップ 地域連携演習Ⅱ 東北地域論 メディア危機管理 復興と政治 復興とメディア 復興と企業	2年次選択 2単位	選択必修 2科目 4単位以上
	地域における安全安心	3年次選択 2単位	

○専門応用科目(地域経営)(地域政策)

専門応用科目は一部の科目について2年次生から履修することができるように設定している。専門基礎科目を基盤とした学びを継承しつつ、3年次生及び4年次生での学びが広がるように、地域の金融、企業経営、流通、交通経済等を学ぶ「地域経営」と防災・危機管理政策、公共政策、メディア、地域コミュニティを学ぶ「地域政策」に関する科目を配置した。また、学生が可能な限り早く将来キャリアプランに着手することができるように、段階的に2領域に関する各論・応用科目を選択が可能となる。既に述べてきたように、マネジメント学部は経営学、経済学、政策学等を総合的に学ぶなかで、従来の社会組織を超えた企業や行政の協働やそれらに関与する地域市民の協働を実現に導き、新たな地域資源の発掘と磨き上げによる産業の振興、生活インフラのあるべき姿を構想し提案できる力を、地域の生活基盤を

支える行政・公共政策の知見、必要とされる経済活動、個人商店から企業の経営、金融に関わる知見に対応する。専門性を担保するために2領域それぞれに2科目4単位以上の履修条件を課すが、残る科目選択については専門ゼミナールの指導教員と相談を行い、学生個々のキャリアプランに適した科目を履修し専門性を高めるよう位置付けている。

「専門応用科目(地域経営)(地域政策)」の授業科目・単位数

地域経営科目	経済と市民社会 地域と金融 地域データ分析 マーケティング論 交通マネジメント	2年次選択 2単位	選択必修 2科目 4単位以上
	企業マネジメント論 企業とコンプライアンス ローカル・ガバナンス論 地域空間マネジメント論 税務会計 自治体経営論 地域観光論 企業会計 経営情報システム 経営戦略論 公共経営論 地域コミュニティデザイン 地域文化資源論 生活デザイン論 流通経済論 交通経済論	3年・4年 次選択 2単位	
地域政策科目	防災・危機管理政策 社会保障論 メディア論 情報政策論	2年次選択 2単位	選択必修 2科目 4単位以上
	地方税制 公共政策論 情報産業論 マスコミュニケーション論 政策分析論 地域コミュニティ論 政治参加論 地域と政治 公共選択論 デジタル・デモクラシー論	3年・4年 次選択 2単位	

○ゼミナール科目

ゼミナール科目は、各学年の学生20人程度以下で、4年間にわたりアクティブラーニングを中心とした少人数教育を実施する。的確な判断の基に課題解決の道筋を提案する実践力、総合力を培う「専門ゼミナールⅠ～Ⅲ」に学びの成果を集約し、1年次の基礎ゼミナールを大学での学びの導入として、2年次以降の専門ゼミナールは、指導教員が学生個々に対面し、発表などを通して学生のキャリアプランや学生個々の学修状況に応じた科目選択についてきめ細かなアドバイスをを行い、最終的に達成度を総合的に測る指標となる卒業論文・卒業研究指導へと導く。

「ゼミナール科目」の授業科目・単位数

ゼミナール科目	専門ゼミナールⅠ	2年次必修 2単位
	専門ゼミナールⅡ	3年次必修 2単位
	専門ゼミナールⅢ	4年次必修 2単位
	卒業論文・卒業研究指導	4年次必修 2単位

上記の専門基礎科目と専門応用科目から適切な授業科目を履修し、「ふくしまに学ぶ（応用）」、専門ゼミナールを通して学びを汎用性のある実学へと結びつけることによって、キャリアの選択の幅を広げられるよう「履修モデル」【資料 12】を示すとともに、ディプロマ・ポリシーの達成を目指す。

5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 授業の方法、受講人数、履修方法の考え方

マネジメント学部の授業の方法は以下のとおりである。

- ・知識の修得・理解を目的とする科目については、講義形式（アクティブラーニングを含む）を中心とした授業とする。
- ・知識とともに技能や技術の修得を目的とする科目については、演習形式（フィールドワークを含む）を中心とした授業とする。
- ・受講学生の志向性や態度の養成を加味する科目については、演習を取り入れた講義形式（アクティブラーニングを含む）による授業とする。

本学では Web 上にシラバスを公開し、常時シラバスを確認できる運用となっている。Web 上のシラバスは、紙媒体同様に授業全体の概要・到達目標・授業回ごとの授業内容、事前事後の学修など、基本情報（ナンバリング、配当年次、単位数、必選別、授業形態、担当者、成績評価基準、評価の方法、使用教科書、参考文献など）とともに詳細を記載している。特に、事前事後学修については、必要な学修時間を記載し、講義、演習ごとに学修時間を確保するようにしている。

各科目はディプロマ・ポリシーとの対応関係を示す「カリキュラムマップ」【資料 13】と教育課程内における当該授業科目の関連性を表す「カリキュラムツリー」【資料 14】、授業科目の教育課程内の位置づけや水準を表す数字と記号である「ナンバリング」【資料 15】により整理し、教育の質の向上に活かしていく。

マネジメント学部の教育課程は少人数教育を基本とし、授業の内容に応じた学生数の設定については、授業科目ごとの内容に即した教育目的を効果的かつ確実に達成するために、講義形式、演習形式それぞれに受講生数を設定し、教育効果を高めるよう配慮する。

教養教育科目における「基礎ゼミナール」は、大学における「初年次教育」として位置づけられ、6 人の専任教員を担当者とし割り振り、それぞれの教員が基礎ゼミの中で基本的な学修スキルを修得させていく。受講人数は専任教員 1 人に対して 1 ゼミナール 20 人程度以下を計画する。また同様に大学での学びの基礎として位置づける「アカデミックリテラシー」の必修科目は 2 クラスに分けそれぞれ 45 人とする。

教養教育科目における「ふくしまに学ぶ(基礎)」の「福島と復興」、専門教育科目における「ふくしまに学ぶ(応用)」の「被災地学習」「企業・行政・エクスターンシップ」「東北地域論」では、歴史・地理・観光資源・産業、さらに復興の専門家に

よるオムニバス形式での授業とする。

1年次生・2年次生を対象とした専門教育科目は、地域マネジメントを学ぶ上での基盤となる科目を専門基礎科目Ⅰ・Ⅱ（15科目）と位置づけ適正な履修者数とする。

専門教育科目の段階的履修として、続く2年次生、3年次生及び4年次生を対象とした専門応用科目では、地域経営、地域政策の2領域に関わるマネジメント科目を設置し、それぞれ選択科目として任意の領域を履修していくが、2領域それぞれの講義・演習科目についても適正な履修者数とする。それぞれの選択は、学生個々の学習状況に応じたキャリアプランから、「卒業論文・卒業研究指導」の履修モデルに沿うことで科目ごとの人数的な偏りを防いでいく。

なお、ゼミナール科目の「専門ゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ」は、各科目の科目担当教員11人に対して1ゼミナール10人程度の適正な履修者数で計画する。

(2)履修指導

人材養成の目的を達成するため、入学時オリエンテーションを充実させるとともに、学年ごとの履修指導を実施するほか、2年次以降は「専門ゼミナール」の履修人数単位ごとに専任教員が日々の個別指導や助言を行う。また事務局関連部局とも密接な連携を図り、卒業できるように配慮していく。

なお教養教育科目及び専門教育科目については、科目ナンバリングを付与し、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーにより学修の段階や順序等をわかりやすく表記し、学生に対して教育課程の体系性を明示する。また、キャリアの選択の幅を広げられるよう履修モデルを示し指導する。

加えて、学生が履修登録した科目の成績の平均を数値で表したGPA（Grade Point Average）を算出し、学生自らの学業成績の状況を的確に把握して、適切な履修計画とそれに基づく学修への取り組みに役立つようにしている。

また各科目の配当年次等については、「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」でも記したように、ディプロマ・ポリシーとの対応関係を示す「カリキュラムマップ」、教育課程内における当該授業科目の関連性を表す「カリキュラムツリー」、授業科目の教育課程内の位置づけや水準を表す「ナンバリング」により整理し、教育の質の向上に活かしていく。

(3)授業科目履修の条件

既述のように、履修人数単位ごとに学科教員が日々の個別指導や助言を行うことにより、適正な履修人数を維持し、排他的な履修制限は設けないが、「専門ゼミナール

ルⅡ」を履修するにあたって、2年次終了時に専門基礎科目Ⅰ、Ⅱの必修科目4単位以上を含む40単位以上修得することを進級条件とする。これによりこの条件に抵触する学生は3年次以降の授業科目の履修に制限がかかり、2年次以下の授業科目の修得に専念する環境を整える。

(4)成績評価の平準化について

適切な成績管理、客観的な成績評価、科目間の成績評価基準の平準化を図るためには、GPAは重要な指針である。既存学部において学生の学修意欲向上と適切な履修計画の策定に寄与し、教育の質の保証に関する教育改革の一環につながるものとして重要視している。マネジメント学部においても同様にGPA制度を導入し、ゼミナール指導教員が、履修指導や学修方法の改善等のアドバイスに活用する。

(5)成績評価

①成績評価の基準

マネジメント学部のディプロマ・ポリシーにおいて達成度を測定することは重要である。そのため、個々の学生の学修成果や教育効果を、学位プログラム共通の考え方や尺度である「アセスメント・ポリシー」【資料16】に則って評価し、その結果をプログラムの改善・進化につなげていく改革サイクルを回していく。

既存学部では、教学委員会を中心とする全学マネジメント体制が確立されており、アセスメント・ポリシーについては、同委員会において策定され、質的転換に向けた取り組みを鋭意実践している。

また、成績評価の基礎となる授業のあり方については「全学授業改善委員会」並びに各学科FD並びに全学FD委員会が一体となって、評価を含む授業の正確性、公平性等を確保するよう努めている。マネジメント学部についても、「アセスメント・ポリシー」を踏まえて点検・評価を行い、不断の改善活動に取り組む構造を定着させる。

なお、成績評価、評価段階の基準は以下のとおりである。

本学における成績評価は中間試験、期末試験、レポート、調査、作品、実技、出席状況、口頭試問等（以下「試験等」という）シラバスの定めるところによって行うこととしている。

単位の認定は、定められた時数について、3分の2以上出席し、本学の行う試験等による審査に合格したものに対して行う。成績審査による評価は、100点を満点とし、60点以上を合格、59点以下を不合格としており、成績の段階は5段階、評価

記号ごとの点数は次のとおりとする。

A+ (100～90点)

A (89～80点)

B (79～70点)

C (69～60点)

D (60点未満)

ただし、授業科目によっては単位の認定・不認定のみを記載することがある。成績審査に関しては学則により定める「履修規程」及び別に定める「試験規程」により、成績審査の方法、試験等の期間、追試験の取り扱い、試験の不正行為に関する処置などを細かく定めている。

②成績の通知

成績の通知は各学期末とし、成績通知書をもって学生、及び保護者もしくは学費支弁者宛に通知している。また成績通知書には評価記号、素点を表示するほか、成績評定平均点（GPA）を記載する。

このほか、既存学部では各学期単位でクラスアドバイザー・ゼミナール担当教員による個別面談を実施しており、成績評定平均点（GPA）の確認を始め3年次までは上級学年次の履修指導のため通知書が利用される。マネジメント学部においても同様に、ゼミナール指導教員が、履修指導や学修方法改善等のアドバイスに活用する。

(6)履修科目の年間登録上限

履修科目の登録上限単位制度の実質化の観点を踏まえた上で、学生の主体的な学修を促し、教室における授業と教室外の学修を併せた充実した授業を展開することにより学修効果を高めるために、履修単位数の上限（CAP）を設ける。単位数は他大 学部同系学部を参考に年間45単位とし、これを学則に定める。

(7)卒業要件

マネジメント学部地域マネジメント学科の卒業要件は次のとおりである。

○教養教育科目

教養教育科目において「ふくしまに学ぶ(基礎)」及び「アカデミックリテラシー」において指定された必修14単位を含み28単位以上。

○専門教育科目

専門教育科目においては「専門基礎科目Ⅰ」及び「専門基礎科目Ⅱ」それぞれ6単位、「専門応用科目（地域経営）」ならびに「専門応用科目（地域政策）」ごとに4単位以上、「ふくしまに学ぶ(応用)」4単位以上、「ゼミナール科目」8単位、計必修32単位以上を含み96単位以上。

上記教養教育科目と専門教育科目の総合計124単位以上の取得を卒業要件とする。

これらの要件は学則第49条に定め、第50条に基づき卒業を認定した者に対し、学士（マネジメント）の学位を授与する旨規定する。

6. 入学者選抜の概要

(1) 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

建学の精神「真心こそすべてのすべて」に則り、Sincerity（真心＝偽りや飾りのない心）と Hospitality（思いやり）の体得に努め、探究心をもって地域・社会に積極的かつ実践的に貢献しようとする意思と意欲を持つ入学生の受入れを大学の方針として掲げている。マネジメント学部が目指すところは、幅広い知識と専門性を備え、柔軟な発想と行動力をもって、持続可能な地域の創生と活性化に貢献する人材を養成することであり、本学における学びとして構築された教育課程と教授方法（CP）を受け止め、自ら進んで学ぶことのできる人材であるかについて、教科・科目の筆記試験を中心とする基礎学力に関する試験や、面接等を取り入れた各種選抜試験によって、文部科学省が示す学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を評価することを基本方針とし、その際の選抜方法として以下の観点を定める。

1. 高校教育を広く学修し、マネジメントを学ぶために必要な思考力や判断力を一定程度有している。
2. ICT（Information and Communication Technology）やマネジメントに興味をもち、マネジメントに関する情報やその情報について考えることに関心を持っている。
3. 高校教育をとおして、課題を探求しその課題について道筋を立てて構想・構築することに一定程度関心がある。
4. 高校教育をとおして基本的なコミュニケーション能力を身につけ、人的ネットワークへの理解があり、人と協働する姿勢を一定程度有している。
5. 行動力と実行力を一定程度有している。

入学者選抜方法とアドミッション・ポリシーとの対応表は別表のとおり【資料17】。

(2) 出願資格

出願資格は次のいずれかの項目に該当する者とする。

- A) 入学年の3月に高等学校卒業見込みの者
- B) 過年度において高等学校を卒業した者
- C) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者、及び入学年に修了見込みの者
- D) 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上

の学力があると認められた者、及び入学年の3月までにこれに該当する見込みの者

E) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で18歳以上に達した者

(3) 入学者選抜の方法

本学では、アドミッション・ポリシーと入学者選抜の方針に基づき、次の入試方法の区分により入学者選抜を行う。

I 一般選抜（一般形式）

II 推薦型選抜（推薦形式）

(4) 入試区分と定員について

入試区分ごとに定員については次表のとおり

入学定員	募集人員				
	一般入学選抜			推薦入学選抜	
	一般選抜 A 日程	一般選抜 B 日程	総合型選抜	指定校 推薦型選 抜	学校 推薦型選抜
90 名	35 名	10 名	10 名	25 名	10 名

I 一般選抜（一般形式）

■出願資格の【A】～【E】のいずれかに該当する者

一般選抜は、高校における学業に意欲的に取り組んだ姿勢を重視し、「一般選抜A日程」と「一般選抜B日程」の一般選抜により選抜する。

① 一般選抜 A 日程

「国語」、「英語」を必須とし、「数学」、「世界史」、「日本史」、「政治経済」より1科目を選択する3科目の学科試験と志望理由書（志願者調査カードB）及び調査書を基に面接を行い、マネジメント学部のアドミッション・ポリシーに適合していると判断することにより選抜する。選抜日は、2月中旬を予定する。

② 一般選抜 B 日程

「小論文」（テーマ型で出題、マネジメント学部の学びに関連する経済、経営の分野よりテーマを出題する）と「英語」の科目試験と志望理由書（志願者調査カードB）及び調査書を基に、面接を行い、マネジメント学部の

アドミッション・ポリシーに適合していると判断することにより選抜する。
選抜日は、3月上旬を予定する。

③総合型選抜

本学の教育理念及び教育目標を理解し、本学で学ぶ意思が明確な受験生を対象に、一人ひとりと「これまでの経験」「入学後のこと」「将来のこと」など、様々な事柄について総合型選抜入試担当者と時間をかけて対話し、小論文試験の結果と合わせて、マネジメント学部のアドミッション・ポリシーに適合していると判断することにより、合否を判定する。

II 推薦型選抜（推薦形式）

■入学年の3月に高等学校を卒業見込みの者

本学の教育理念及び教育目標を理解し、本学で学ぶ意思が明確な受験生が、それぞれの出願資格及び出願要件を満たし、所定の手続きを経て出願した場合に、「指定校推薦型選抜」と「学校推薦型選抜」の推薦型選抜により選抜する。

① 指定校推薦型選抜

福島県内、宮城県及び山形県等の本学が指定する高等学校を卒業見込みであり、学校長が推薦する者で、大学生としてまた、将来、公務員や一般企業にて活躍するために必要不可欠な基礎国語力を測ることを目的とし、「国語基礎問題」の科目試験と「小論文」を実施する。あわせて、学部学科への適性や、大学で学ぶにふさわしい資質と能力、マネジメント学部のアドミッション・ポリシーとの適合性など、科目試験では測ることができない人物評価を含め、マネジメント学部への志望理由書（志願者調査カードA）と調査書をもとに、面接により選抜する。

指定校推薦型選抜依頼の評定要件は高等学校により異なり、当該高等学校受験偏差値を参考に要件を設定し依頼する。

対象は次の3つの要件を全て満たすものとする。

- ・ 本学専願の者
- ・ 学校長が推薦する者で、大学卒業後、公務員や一般企業にて東北地方で活躍することを強く希望する者
- ・ 本学が指定する評定要件を満たす者

② 学校推薦型選抜

公募推薦型形式で福島県内・福島県外を問わず募集を展開、高等学校または中等教育学校を卒業見込みであり、学校長が推薦する本学専願者について、大学生として、また将来、公務員や一般企業にて活躍するために必要不可欠な基礎国語力を測ることを目的とし、「国語基礎問題」の科目試験と「小論文」を実施する。あわせて、学部学科への適性や、大学で学ぶにふさわしい資質と能力、マネジメント学部のアドミッション・ポリシーとの適合性など、科目試験では測ることができない人物評価を重視し、志望理由書（志願者調査カードA）と調査書をもとに、面接により選抜する。

対象は次の3つの要件を全て満たすものとする。

- ・本学専願の者
- ・学校長が推薦する者で、大学卒業後、公務員や一般企業にて東北地方で活躍することを強く希望する者
- ・本学が指定する評定要件を満たす者

(5) 面接について

マネジメント学部の選抜では、学校推薦選抜、指定校推薦選抜、一般選抜A日程、B日程で面接を実施する。面接は出願時に提出する志願者調査カード（選抜により使用するカードが以下のとおり異なる）をもとに実施、志願者の学部学科への適性や、大学で学ぶにふさわしい資質と能力、更には、本学部の学びに関連する経済・経営分野の資質や能力を確認、マネジメント学部のアドミッション・ポリシーとの適合性などを確認する。

志願者調査カード記載事項

志願者調査カードA：学校推薦選抜、指定校推薦選抜、総合型選抜A日程からD日程で使用

【記載事項】

①自己評価、②志望動機、③入学時の目標、④卒業後の計画、⑤これまでの学校生活

志願者調査カードB：一般選抜A日程、B日程で使用

【記載事項】

志望動機と大学で最も学んでみたい科目

志願者調査カードBは、志願者の併願等を考慮して記載事項を最小限にしている。

(6) 総合型選抜の実施方法

マネジメント学部の総合型選抜は、入学を希望する一人ひとりと「これまでの経験」、「入学後のこと」、「将来のこと」など、様々な事柄について時間をかけて対話し、入学の可否を決めていく方式である。自己推薦形式により2回の面談と小論文の試験から、入学の意思や学業への意欲、学部学科への適性等を確認した結果、本学入学にふさわしいと判断された場合、総合型選抜での出願が可能な者として登録する。登録者は指定された期間に出願することにより入学が承認される。

出願時に面談での結果をまとめ、マネジメント学部入学の目的意識をさらに高めるよう「志願者調査カードA」を提出させる。

(7) 小論文について

マネジメント学部の選抜では、学校推薦選抜、指定校推薦選抜、総合型選抜A日程からD日程、一般選抜B日程で小論文試験を実施する。マネジメント学部の学びに関連する経済・経営分野からテーマを出題し、800字から1000字を60分間で仕上げる。100点満点とする。

(8) 選抜体制について

本学における入試体制は、学生部長を委員長とし、各学科教員、入学広報課長及び課員により構成された全学的組織である学募推進委員会が、入学者の選抜方法、実施体制等を立案するシステムになっている。具体的な選抜試験の実施は学科教員が担当し、合否の判定は各学科において原案を作成し、教授会で審議の上、学長が決定する。

ただし、開設年度については既設学部等に在籍し本学部へ異動予定の教員及び就任予定教員のうちから選抜のための委員会を設置し、原案を作成する。

(9) 入学前課題と入学後の課外授業について

本学部の授業科目に含まれる各種統計データの分析は現代の経済・経営を学ぶ上で大変重要なものとなっている。そのためマネジメント学部入学者には、

「数学」の学力が必要であると考え、面接時の志望理由書（志願者調査カード）を基に行う口頭試問や調査書、小論文において本学部の学びに関連する経済・経営分野の資質や能力を確認するとともに、一般選抜A日程において受験選択科目に「数学」を設定している。

加えて、全合格者に対して数学（確立、統計、微分、積分などの項目）の入学前課題を課し、入学後に確認テストを実施、一定の点数以下の学生については、課外授業を課し、入学後の学修や学習意欲に支障を来さないように対策をとる。

なお、受験時に数学を選択していない者及び数学の素養を十分なものとするために「マネジメントのための数学」を1年次前期に必修として配置しており、本学部において学修する上で必要な数学の能力を身に付けさせる。

7. 教員組織の編制の考え方及び特色

(1) 教員組織の編制の考え方

マネジメント学部の組織編制においては、授業科目や単位数、養成する人材像などを踏まえ、学部として必要な分野の専門性を持ち、教育・研究・実務に携わってきた経験を持っている人材により、以下のような教員組織を編制している。

○地域経営領域：教授 5 人（経営学・経営管理 3 人、公共経営 1 人、会計学 1 人）、准教授 1 人（統計学）、講師 2 人（経済統計学 1 人、会計学・税務会計 1 人）

○地域政策領域：教授 3 人（行政学・地方自治関係 1 人、政治学・比較政治学 1 人、社会保障論・地方財政学 1 人）、准教授 1 人（マネジメント・経営組織論、メディア論）、講師 1 名（政治学・社会保障法）、助教 1 人（政治学・地域政策学）

なお、専任教員は、マネジメント学部に必要な分野の博士号の学位を持つ者が 8 人、修士の学位を持つ者が 5 人であり、いずれの教員も大学や行政機関等において、豊富な教育・研究活動の実績を有している。

以上、合計 14 人の専任教員で構成し、マネジメント学部において主要となる授業科目には、これらの専任教員を配置する。

(2) 教員組織の年齢構成及び定年規程

マネジメント学部開設時（令和 5 年 4 月）の教員組織の年齢構成は、30 代 2 人、40 代 2 人、50 代 1 人、60 代 4 人、70 代 2 人であり、教育・研究実績豊かな教員と中堅の教員を中心として、マネジメント学部の教育体制を維持していく。

また教員の定年については、「福島学院大学教員就業規則」【資料 18】第 36 条に、定年到達の年齢が満 70 歳と規定されている。完成年度末までに退職年齢（70 歳）を越える専任教員が 4 人いるが、第 36 条第 2 項において、設置認可申請または届出、もしくは本学が必要とする場合は定年を 75 歳まで延長することができるとしていることから、この条項の適用により、完成年度までの確実な学部運営は確保できる。

(3) 教員組織の将来構想

教育研究活性化及び長期的な維持向上には若手教員の存在は重要である。今後の採用計画の中で積極的に若手教員採用を行っていくこととしたい。

高齢者が多い教授については契約満了する年度に合わせ、教育の質の担保及び継続性を考慮したうえで若手教員もしくは中堅教員を優先し、公募を中心とした幅広

い募集により教員補充を行う。予定では完成年度となる令和 8 年度末に 4 名の教授が契約満了となることから、令和 9 年度に同数の後任教員補充を行う。続けて令和 10 年度及び 11 年度に契約満了を迎える教授補充についても同様の考え方で後任教員の採用を行う。なお、採用した若手教員及び中堅教員については、以下の活性化方策により一定期間で必要とする業績の積み上げを求め、早期昇格につなげる。

(4) 専任教員の養成方針

マネジメント学部の開設から完成年度に向けて、さらに完成年度以降の教育研究水準の維持と向上を図り、教育の質を保証していくために、中堅と若手の専任教員の養成に努めていく。

教育面においては、全学授業改善委員会が運営・推進の中心となり授業等を担当する教員の資質の維持と向上に向けて組織的な支援を行う。具体的には、全学的に授業デザイン(授業の組み立て)及び授業展開についての基本情報を共有するとともに、授業改善の事例研究を蓄積活用する定期的な学内研修及び研究を進めていく。特に、専門分野における業績を有するベテラン教員には、中堅及び若手教員を指導する立場にあるという自覚を促し、ベテラン教員の指導の下に、教材作成も含む授業改善に関する FD 研修会を実施していく。

研究面においては、各学会報への投稿や学会発表を奨励することは当然のこととし、大学研究紀要はもちろんのこと、既存学部 2 学科では、臨床心理研究や教育・保育研究に関する既存学科の主たる研究領域に合わせた研究誌の発行を行っており、研究成果発表の多様な場を確保している。マネジメント学部においても学部完成年度に合わせ新たな研究誌の発行を行い、特に若手教員の研究成果発表の場と、学部学科主体の発行誌であるからこそ可能な地域的課題に即した研究の促進に資する。

准教授以下の教員については、早期昇格を目指して業績向上のための研鑽を求め、既存の特別研究交付金制度等も活用した共同研究も含めた研究事業などの積極的実施を促していく。

また、教員の研究業績審査機関として研究業績審査委員会を設置しており、委員会からの研究促進のための情報発信、中堅及び若手教員へのアドバイスなども積極的に行い、若手育成の一助とする。

その他、科学研究費をはじめとする外部の競争的研究費の獲得を支援するほか、中堅及び若手教員の養成に向けた学外研修など研究奨励体制が構築されており、専任教員の研究環境を充実させるとともに、専任教員の継続的養成を図り、教育の質保証を担保する体制を確立していく。

8. 施設、設備等の整備計画

(1) 校地・運動場の整備計画

マネジメント学部の校地である宮代キャンパスは、福島県の県北地区に位置し、JR 東北本線の東福島駅から徒歩約 10 分、阿武隈急行線の福島学院前駅から徒歩約 1 分と交通の利便性が高く、県内はもちろん隣接する宮城県や山形県からの学生の通学圏内になっている。また市街地近郊であるため、大学周辺に一人暮らしをする学生にとっても生活の便が良い環境となっている。

キャンパスは、福祉学部こども学科及び短期大学部との共用である。教育環境整備の一環として、庭やベンチなど、学生の休息用その他の利用のための空間(空地)を設置している。

学生食堂は、1 階は 100 名、2 階は 136 名の席数を確保している。

運動場は宮代キャンパス内に設置されている。面積は、6,424 m²、夜間照明塔 4 基を具えており、マネジメント学部の体育の授業の一部で使用するほか、クラブ活動等で使用する。

(2) 校舎の整備計画

マネジメント学部の校舎等施設は、宮代キャンパスの既存校舎を福祉学部こども学科及び短期大学部と共用する既存校舎には以下の教室等のほか、学長室、会議室、事務室、医務室、学生自習室等を備えている。

①教室

宮代キャンパスの教室数は、「講義室」として 11 室、「演習室」として 12 室、「実習室」として 26 室、「情報処理教室」として 2 室確保している。情報処理室 2 室に加え、本館の 6 教室及びカーサ 21 の 2 教室もネットワーク接続可能な教室となっている。

講義室及びアクティブラーニング等で使用可能な演習室については、既存のこども学科、保育学科、食物栄養学科と共用することとなるが、資料として添付した「教室使用一覧」【資料 19】及び「授業時間割」【資料 20】のとおり、教室の共用使用については特に支障はない。

②教員の研究室

マネジメント学部の専任教員数は 14 名である。専任教員の研究室は、本館、すみれ館、しらゆり館、クレフォートハウス等に 14 の個室を確保しており、オフィスア

ワーなど学生の教育上の情報管理等プライバシーが確保される環境は十分に整備されている。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

① 学部の種類・規模を踏まえた図書等の整備

・ 図書等の整備に関する考え方

マネジメント学部が置かれる宮代キャンパスには、図書館情報センター宮代図書館が設置されている。マネジメント学部の教育・研究分野は、マネジメント、経営学、経済学、政策学など広い分野にまたがる。今後の図書整備にあたっては、経営学、経済学をコアに広く社会科学分野の図書を収集する計画である。

現在、経営学・経済学・社会科学分野での本学蔵書は、6,233冊で、宮代図書館に収蔵されている。加えてマネジメントを研究する上で重要となる、人の心理に関する分野は、既存学科である福祉心理学科が置かれている福島駅前キャンパスの図書館情報センター駅前図書室に専門図書（心理学、社会福祉、教育学、医学分野で7,938冊）が収蔵されており、図書館間のシャトル便で、貸出を受けることができる。令和3年には、経営学を専門とする本学院理事から、700冊の専門図書の寄贈を受け、マネジメント学部の専門図書の強化を図ることができた。

マネジメント学部開設後は、教育課程に沿った内容や学生の希望を踏まえながら、2,000冊を5年に分け、開設前年度から2年次まで年に500冊ずつ、3年次から4年次は250冊ずつ購入し、専門図書を増強する。

・ 学術雑誌、電子ジャーナル

学術雑誌は、オープンアクセスのものを含め、マネジメント学部が必要と考える和雑誌11誌、洋雑誌8誌を購読する（表1）。洋雑誌は、イギリスとアメリカにポイントを絞り、欧米のマネジメントについて最新の知見を得ることができるようになる。

(表1)

和・洋	雑誌名	発行学会・出版元	形式
和	日経ビジネス	日本経済新聞	電子
和	企業実務	日本実業出版社	冊子
和	DIAMOND ハーバードビジネス	ダイヤモンド社	冊子
和	消費者教育	日本消費者教育学会	電子
和	日本経営学雑誌	日本経営学会	電子

和	危機と管理	日本リスクマネジメント学会	電子
和	経営行動科学	経営行動科学会	電子
和	文明とマネジメント	ドラッガー学会	冊子
和	地方自治研究	日本地方自治学会	冊子
和	Learning Design	日本能率協会マネジメントセンター	冊子
和	HOSPITALITY	日本ホスピタリティ学会	冊子
洋	International Journal of Japan Academic Society of Hospitality Management	Japan Academic Society of Hospitality Management	冊子
洋	Quarterly Journal of Economics	Oxford University Press	電子
洋	Review of Economic Studies	Oxford University Press	電子
洋	Econometrics Journal	Oxford University Press	電子
洋	Journal of Marketing	Sage Publications Ltd.	冊子
洋	Journal of Marketing Research	Sage Publications Ltd.	冊子
洋	California Management Review	Sage Publications Ltd.	冊子
洋	Knowledge Management Research & Practice	Taylor & Francis Limited	電子

・デジタルデータベース

デジタルデータベースは、読売新聞の「ヨミダス歴史館」にアクセスできるPC端末を図書館に設置計画している。また、論文検索用のデータベースも含め18のデータベースにアクセスできるよう、本学ホームページ上の図書館ページにリンクを設定し、利用支援を行う（表2）。

（表2）

データベース名	説明
e-Gov（電子政府の総合窓口）	法令検索 / 総務省運営行政ポータルサイト
e-Stat（政府統計の総合窓口）	政府統計ポータルサイト
官報情報検索サービス	官報（本紙、号外、政府調達公告版、資料版、目録）
日本国際問題研究所 雑誌記事検索	雑誌記事検索・閲覧
日本法令索引	法令データベース
裁判所（最高裁判所 HP）	裁判例や規則、統計など裁判所に関する様々な情報

カーリル (calil)	日本最大の図書館検索
Directory of Open Access Journals	電子ジャーナルリンク集
Google scholar	学術情報検索エンジン
KAKEN	科学研究費助成事業データベース
国立国会図書館 NDL-ONLINE	国立国会図書館所蔵資料の目録データベース
教育研究情報データベース	教育関係機関の論文・入試問題検索
Library of Congress Online Catalog	米国議会図書館 (LC) 所蔵資料の目録データベース
福島県内図書館総合目録 (横断検索)	福島県内の図書館横断検索
New York Times Article Archive	New York Times の新聞記事検索
NII-REO	電子ジャーナルリポジトリ
ヨミダス歴史館 (読売新聞)	読売新聞

②図書館の整備計画

・図書館

図書館は、現在の図書館情報センター（宮代キャンパスにある図書館情報センター宮代図書館と福島駅前キャンパスの図書館情報センター駅前図書室で構成されている）を使用し、特に増築は行わない。

・図書館情報センターの収納

現在の図書館情報センターの収納能力は12万冊（宮代図書館105,000冊、駅前図書館15,000冊）で、現有蔵書冊数は91,266冊である。また、視聴覚資料も5,116点所蔵している。

・閲覧室と席数

宮代図書館は、閲覧室 68席、自由学修ルーム16席、レポートセンター6席、ディスカッション・ラウンジ16席、視聴覚閲覧コーナー5席、プレゼンテーションブース16席、OPAC席2席、計129席を持つ。

・検索方法・レファレンスサービス

所蔵資料の所在は、オンライン図書目録（OPAC）で検索ができ、Webからも個人のパソコン、タブレット、スマートフォンで自由にアクセスできる。司書は、窓口での対面レファレンスだけでなく、図書館Line公式アカウントのチャット機能を用いたリモートレファレンスも行い、より高度な資料検索を身近なものとしている。

・他の大学図書館等との協力

県内大学等間図書相互貸借協力として、「福島県内大学図書館連絡協議会」に参加しており、本学を含む県内13の大学、短期大学、高等専門学校、福島県立図書館で構成されている。この協議会により、「福島県内図書館蔵書横断検索システム」が構築されており、13の教育機関と県立図書館の全345万冊の図書が相互に貸借可能となっている。また、図書館間相互貸借システム（ILL）により、国内大学図書館だけでなく、海外とも相互貸借が可能となっている。

福島市には公共図書館として、県立図書館（蔵書105万冊）と市立図書館（蔵書87万冊）があり、これらの公共図書館には、教養教育及び専門教育で活用できる書籍が豊富に収蔵されている。大学図書館においては、専門図書の収集に力を置くが、学生の興味をより充足することを鑑み、地域の公共図書館の活用も推進する。なお、市域の図書館の蔵書検索に関して、福島県立図書館が県内公立図書館の横断検索システムを構想中で、これに参加することで容易な検索が可能となる予定である。

9. 管理運営

(1) 運営委員会

本学では、学長の諮問に応じ、大学運営の重要事項を審議する委員会として、運営委員会を組織しており、マネジメント学部に係る事項もこれに含める。

・ 構成員

運営委員会は、学長及び副学長、学部長、各学科長、事務局長、学生部長、図書館情報センター館長、事務局部課室長を構成員とする。委員会は学長が主宰する。

なお、学長は必要に応じ、適宜他の教育及び経営管理職員を審議に参加させることがあるとしている。

・ 開催

運営委員会は、原則月 1 回開催し、必要に応じ臨時に開催することもある。

・ 審議内容

運営委員会への諮問事項はおおむね次のとおりである。

- ① 大学（短期大学部を含む）運営に関する重要事項で、学長が諮問する事項
- ② 大学（短期大学部を含む）諸規則、規程制定・改廃にかかり教職員の利害に係わる重要事項

(2) 教授会

本学では、学部に係る事項を審議する「大学教授会」を組織しており、マネジメント学部に係る事項もこれに含める。

・ 構成員

教授会は、本学の建学の精神、教育理念等の学生教育の中核的役割を担うものとし、その構成員は学長、副学長、常勤の教授、学生部長、図書館情報センター館長、教務課長及び必要に応じ教育管理職員、経営管理職員等も適宜加えることとしている。

・ 開催

教授会は、原則月 1 回開催し、必要に応じ臨時に開催することもある。

・ 審議内容

教授会は、学長の諮問に応じ主に次の事項を審議する。

- ① 学生の入学、卒業認定及び課程の修了認定に関する事項
- ② 学位の授与に関する事項
- ③ 学則（教育課程を含む）に関する事
- ④ 入学前及び入学後の他大学等における修得単位、並びに大学以外の教育施設

等における学修による単位の認定に関する事項

- ⑤進級に関する事項
- ⑥退学処分、除籍に関する事項
- ⑦学生の褒賞・懲戒に関する事項
- ⑧免許状・資格の授与に関する事項

(3) 教学委員会

教学委員会を設け、本学の教育目的を達成するために必要な改善・改革を行い、全学的な教学運営体制を円滑にするため、原則として月 1 回審議を行っている。

・ 構成員

委員会の構成員は、学長、副学長、学部長、学科長、研究科長、教務課長及び学長が必要と認めた者から構成されている。

・ 審議事項

教学委員会は主に次の事項を審議する。

- ①卒業認定・学位授与方針の策定・検証・評価に関すること
- ②教育課程編成・実施方針の策定・検証・評価に関すること
- ③入学者受入れ方針の策定・検証評価に関すること
- ④学修成果の可視化に関すること
- ⑤アクティブラーニングに関すること
- ⑥教学運営における重要事項に関すること

(4) 学科会議

学科会議は既存学部の学科及び併設の短期大学部の各学科に置かれ、各学科所属の専任教員及びその他必要な職員をもって構成されており月 1 回開催している。マネジメント学部においても同様に設置する。

学科会議の主な協議事項は次のとおりである。

- ①学科教育に関する事項
- ②授業の科目の内容（シラバスを含む）に関すること
- ③学科学生の学習指導、実習指導に関すること
- ④学科の学生指導に関すること
- ⑤学科の行事に関すること
- ⑥学科長が必要と認めた事項

(5) 教員人事委員会

教員の資格審査その他必要あるときは、理事長、学長、副学長、人事担当理事、満3年以上本学教授として勤続の常勤教授、及び人事課長をもって開催しており、新学部についても同様の組織となる。

10. 自己点検・評価

(1)実施方法

本学では、令和元年度に新たな中期計画を策定し、「学生第一の福島学院」及び「地域になくってはならない福島学院」を目指して、抜本的な大学改革に取り組み始めた。その一環として、大学独自の内容で行っていた自己点検・評価を外部認証機関（日本高等教育評価機構）の評価項目に沿ったものとし、教育の質を保証できる「公器」の姿の大学を目指した自己点検・評価を行うこととした。

本学の自己点検・評価は「自己点検・評価に関する規程」に基づき、本学の教育と研究及び管理運営の活性化ととともに、高等教育機関としての社会的使命を果たすことを目標として実施している。上記規程に基づき設置された「自己点検・評価委員会」において自己点検・評価に関する実施項目の設定、実施計画の策定、評価の分析を行っている。

自己点検・評価に関する具体的な方法については、今後受審する外部認証評価に備えることを目的として、中教審大学分科会の「認証評価制度の充実に向けて」（平成28年3月18日）により、内部質保証の充実を前提に自己点検・評価を行っており、前述のとおり、令和元年度から外部認証機関（日本高等教育評価機構）の評価項目に沿って報告書を作成している。

なお、自己点検・評価報告書と日本高等教育評価機構による機関別評価結果については、本学のホームページで公表している。

(2)実施体制

「自己点検・評価委員会」は、学長を委員長として学部長、各学科長及び事務局部課室長を構成員とし、実施方針、報告書の内容、外部評価に関する事項等について協議し決定する。

自己点検・評価報告書は、各担当科課室で基準ごとに作成した自己点検・評価資料を集約し、作成する体制をとっている。

なお、自己点検・評価報告書は理事会に報告し、意見聴取を行っている。

また、令和2年度から外部における有識者で構成する外部評価委員会を設置し、自己点検・評価委員会委員長（学長）から自己点検・評価報告書について報告を行い、教育・研究の質向上と改善に対する第三者評価を行っている。

(3) 結果の活用

自己点検・評価を行う中で、課題として浮かんできた以下のことについて、令和元年度から3年度において改善を行ってきた。

- ・監事監査に関わる規程など、大学運営に関わる4つの大きな規程を改定
- ・3つのポリシーの見直し
- ・アセスメント・ポリシーの作成
- ・各学科のカリキュラムツリーやナンバリングの作成
- ・教学委員会を中心とした全学的教学マネジメント体制の確立

これらの改善の結果、経常費補助金制度の中で一般補助増減の基準となる「教育の質にかかる客観的指標」の達成率を、令和元年度71.4%から令和3年度93.3%まで引き上げることができた。

現在、授業デザイン(授業の組み立て)という視点で全学授業改善委員会を中心とした授業改善改革を行っている。

また、中期計画の点検を含む自己点検・評価の中で、本学の果たすべき役割について検討した結果が、今回の新学部設置構想につながっている。

今後も、積極的に自己点検・評価を行い、「学生第一の福島学院」「地域になくてもはならない福島学院」そして「公器」の姿としての福島学院を目指して、引き続き教育改革及び管理運営の改善に取り組んでいく。

11. 情報の公表

本学では学則第 5 条及び福島学院情報公表規程、学校教育法施行規則等に基づき、公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、教育の質を向上させる観点から、教育研究活動及び財務情報を大学ホームページにおいて公表している。

マネジメント学部においても、同様に教育研究活動等の情報を公表する。

(1) ホームページによる情報公表

本学における教育研究活動等の状況についての情報は、「学校教育法施行規則第 172 条の 2」の規定に基づき、本学ホームページ上で広く社会に公表している。なお、公開ページは教育研究活動や学科紹介関連のページからも必要な項目へリンクしているが、「トップ>大学案内>大学紹介>情報公開」としての専用のインデックスを設け、閲覧者の検索を容易にしている。

■アドレス

- ・本学ホームページアドレス

<http://www.fukushima-college.ac.jp/>

■掲載内容

- ・大学の教育研究上の目的に関すること

学是・建学の精神・教育理念・本学が養成しようとする人間像、教育研究上の目的、教育の方針（3つのポリシー）等を公開している。

- ・教育研究上の基本組織に関すること

教育研究上の基本組織として、学部・学科・専攻の名称及び組織図を公表している。

- ・教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

教員プロフィール（所属学科・職名、所属担当授業科目、専門分野、学歴・職歴・学位・称号・免許・資格等、主な研究業績、社会的業績等、所属学会、オフィスアワー等を記載）、及び学部・学科・専攻別、階級別、年齢別の専任教員数等について公表している。

- ・入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数、その他進学及び就職等の状況に関すること

- ・入学者に関する受入方針及び入学者数、収容定員、在学者数、卒業者数、学位取

得状況、資格取得実績、進学等に係る実績、就職率、就職実績を公表している。

- ・授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

シラバスを掲載し、授業概要、到達目標、授業計画、評価方法・基準、教科書・参考書等を公表している。

- ・学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定にあたっての基準に関すること

学修の成果に係る評価は、授業科目ごとに授業の到達目標に必ず到達度の評価（評価方法・基準）を「シラバス」に明示し、公表している。

卒業又は修了の認定基準については、学則に「卒業認定及び学位授与の要件」として定め公表している。

- ・校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境について

キャンパスマップ、キャンパスの施設設備等の概要、キャンパスのアクセス、学生の教育研究環境等の情報を公表している。

- ・授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

学部、学科及び専攻ごとに、入学金、授業料、教育充実費及びその他の納入金を公表し、かつ、学則及び学生募集要項、選抜要項で公表している。

- ・大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

学生支援に関する情報として、就職サポート体制、進学・編入学支援、心身の健康等に係る支援、学費減免制度等について「学生ハンドブック」とホームページ上で公表している。

(2) 教育研究活動の公表

- ・大学報・家族会報の発行～ステークホルダーとしての学生と家族への公表～

大学報を年1回（ただし、必要により2回）発行している。

大学報は、大学の教育の状況や教員の研究、学生生活、本学の教育方針や地域連携の取り組み、将来構想等を、ステークホルダーとしての学生とその家族（保護者）に知らせることを目的としている。また、本学の活動の状況を広く発信し、地域の連携も視野に入れ高等学校や地域の関係者へも配布している。

その他、本学では学生の保護者を会員とする「家族会」を組織している。家族へ教育研究活動を公表するため、本学学生支援・キャリア支援課が事務局となり、大学の行事や学生生活、研修旅行、キャリア支援、教育活動を中心とするニュースや写真を掲載する「家族会報」を、年3回編集発行して家族（保護者）に送付している。

12. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、情熱を持って業務に取り組む教職員を養成し、相互信頼を高め、明るく活気ある職場をつくり、「『学生第一』として学生の成長を第一に考える福島学院」「知の拠点として教育・研究を充実させ、その成果を通して地元地域の振興・活性化に貢献する『地域になくてはならない』福島学院」を実現することを目指し、教職員の人材養成の基本方針を定めている。

これにより、目指すべき教職員像として、真心を持った人材養成に努め「気づき、考え、行動する人」を掲げ、教職員一人ひとりの個の力をチームの力、組織全体の力及び法人全体の組織力の向上につなげるため、FD 及び SD 研修を実施している。

(1)FD (ファカルティ・ディベロップメント) の実施について

FD 委員会は、各学科から選出された委員を構成員として、授業内容や方法等の改善を図るための FD 活動推進を目的に、組織的な取組を行っている。

全学 FD は年 2 回程度、学科 FD も学科ごとに年 2 回以上開催している。マネジメント学部も同様とする。

①全学 FD

「教学 IR」、「学生対応に係るハラスメント」、「先進大学の教学改革事例」などをテーマに実施している。また研究倫理に関する教育も実施し、教員の研究に関する倫理意識の向上と研究指導における意識を醸成している。

②学科 FD

学科ごとで課題を抽出し、授業方法改善につなげている。「ディープアクティブラーニング」、「授業実践の問題点と課題の共有」、「学科学生の GPA 分布と対応について」などをテーマに実施している。

③FD 活動報告の作成と公表

本学の FD 活動も自己点検・評価活動の一環として「自己点検評価報告書」を発行し、あわせて本学ホームページで公表している。

参考：本学ホームページ当該ページアドレス

http://www.fukushima-college.ac.jp/disclosures_evaluation/

マネジメント学部の FD 活動も同様に記載、公表する。

(2)SD (スタッフ・ディベロップメント) の実施について

SD 関連研修については、以下の項目に関して組織的な取組を行っている。マネジ

メント学部も同様とする。

①研究倫理教育やハラスメント対策、各種関連法への理解・対応などを中心とした、全教職員対象の学内研修会を年1回開催する。

②主に事務職員を対象に、キャリアディベロップメント研修やPDCA サイクル修得研修、管理職向けのアドミニストレーター研修などを開催する。

参考：全学で実施したFD・SD

年度	全体FD・SDのテーマ
令和元年度	教職員が実現させる大学改革と今後の戦略 ～共愛学園前橋国際大学 挑戦の事例～
	ハラスメント防止セミナー（1）
令和2年度	高等教育における教学 IR の重要性と教育改善に繋げる分析方法 とは
	ハラスメント防止セミナー（2）
令和3年度	コロナ禍・ポストコロナにおけるオンライン教育の可能性：活 用と質保証を中心に
	ハラスメント防止セミナー（3）

13. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取組

中教審答申においては、社会が大きく変化する時代においては、特定の専門的な知識・技能を養成することはもとより、多様な職業に対応し得る、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度の養成の重要性も示されている（中教審答申平成 23 年 4 月「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」）。

よって、学生それぞれが専門分野の知識・技能とともに、職業を通じて社会とどのように関わっていくのか、明確な課題意識と具体的な目標を持ち、在学中からそれを実現するための能力を身につけることが教育の課題となっている。

以上の課題を踏まえた上で、マネジメント学部では「教養教育科目」「専門教育科目」からなる科目群の構成により、全体を通して社会的・職業的自立を図るために必要な基礎的な知識や技能と対応能力を修得することとしている。なかでも教養教育科目「ふくしまに学ぶ（基礎）」における「地域連携演習Ⅰ」や専門教育科目「ふくしまに学ぶ（応用）」における「企業・行政・エクスターンシップ」「被災地学習」等の科目では、福島復興の過程を教材として、常に変化していく状況の中で解決すべき課題を見出し、解決に導いてきた過程を学び、さらに「専門ゼミナール」（2～4 年次）における教員による少人数指導によって、学生それぞれに応じた、変化していく現実社会への対応力を養成していく。

専門教育科目においては、「専門基礎科目Ⅰ」「専門基礎科目Ⅱ」でマネジメントを俯瞰的に学ぶための基礎を構築し、地域経営と地域政策の 2 領域からなる「専門応用科目」によって、マネジメントに関する専門的知識を身につけた専門職業人を養成するための科目群を配置している。学生のキャリアプランに応じて履修モデルを提供するとともに、指導教員体制のもとに学科教員が学生の学修状況に関する情報を共有しながら、一人ひとりの学生の社会的・職業的自立のプロセスを複数の教員で支援する。

(2) 教育課程外の取組

本学では学科のキャリア支援担当教員と学生支援・キャリア支援課が連携して、様々なキャリア支援事業を実施してきている。マネジメント学部でも同様に以下の事業を実施する。

① 全学生を対象とした「学生個別就職相談」

学科キャリア支援担当教員または学生支援・キャリア支援課職員が、学年を問わず全学生から個別に相談を受け、編入学や就職等の進路相談、就職試験対策や提出書類に関するアドバイス等を行う。

② 学内企業説明会の開催

キャンパス内で、複数の企業による合同の説明会を開催し、学生の業界・企業研究や、求人応募の機会を提供する。

③ 家族就職説明会の開催

3年次の学生とその保護者を対象に、就職に関する説明会を6月及び翌年2月に開催、学科の就職支援内容や求人状況、就職活動に関わるスケジュール等の説明により、学生及び保護者の就職に関する理解を深める。

④ 公務員対策ガイダンスの開催

公務員を志望する2年次、3年次の学生を対象に、公務員採用模試を実施する。また、採用試験問題に詳しい専門家を招き、試験の概要や対策方法等について説明を行うガイダンスを開催する。

⑤ クラスセミナーを活用した就職活動指導

自己分析や業界・企業研究、応募書類作成の仕方等について、学科キャリア支援担当教員や学生支援・キャリア支援課職員及び外部機関からの講師によるセミナーを開催する。

⑥ ハローワーク福島「出張学生就職相談」の実施

「ハローワーク」では、学生専門の相談員を大学に派遣する制度を立ち上げている。本学も「ハローワーク福島」に依頼して、学内に相談コーナーを設け、就職活動に関する学生の相談に応じてもらっている。

マネジメント学部学生に対してもこのコーナーの活用を呼びかけていく。

(3) 適切な体制の整備

① 「就職対策委員会」の活用

学生へのきめ細やかな就職支援を行うため、大学及び短期大学部の各学科の教員と学生支援・キャリア支援課により組織される「就職対策委員会」を設置している。

委員会では各学科や学生支援・キャリア支援課が策定した年間のキャリア支援計画や学生の活動状況など定期的に情報共有を行い、学生の就職意識の高揚と就職斡旋に関する協議を行っている。また求人先の開拓、就職ガイダンス及び就職講座の実施に関することなど前述「(2) 教育課程外の取組」にあげたようなキャリア支援事業内容の充実に資する協議も行っている。

今後の「就職対策委員会」の新たな活動として、大学の情報発信と就職先の確保につながるエクスターンシップの職業体験先の確保に、教職員一体となって取り組んでいく。

②地域連携センターの活用

地域連携センターをとおした地域連携事業や地域連携授業などの地域連携活動は、大学がどのような人材を養成しているかの情報発信の場ともなっており、就職先の開拓にもつながっている。マネジメント学部の授業においては地域と連携して行う授業を数多く予定していることから、地域連携センターにおいて積極的にその連携先を開拓していくほか、学生たちと地域の接点を創出していく。

③学生支援・キャリア支援課による就職相談の充実

キャリアカウンセラー等の有資格者や、学内または学外での就職支援経験者を職員として学生支援・キャリア支援課に配置し、日常的な学生の就職・進学についての相談・助言を担当している。

以前より就職実績のある企業などへの訪問を行っていたが、マネジメント学部において想定される就職先企業を対象とし、積極的にPR活動を兼ね訪問を行うことで認知度向上及びより多くの求人開拓につなげる。